

平成 29 年度事業計画（案）

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

公益社団法人 京都デザイン協会

平成 29 年度事業計画に先だって

私たち京都デザイン協会は、公益社団法人として、デザインを通し公益性の高い事業を実施することはもとより、この目的を遂行するために集まった会員同志が、互いの持ち味を活かした、他に類のない良好な共助関係を築いていく事業を推進したいと考えています。

そして、この目的を達成するため、現在の会員一人一人のより強い意志を基に、新たな会員の勧誘活動、ならびに各種団体とのネットワーク強化、共同事業の推進を図っていきたいと考えています。

1. 京都デザイン賞事業（公1）

1-1. 京都デザイン賞 2017

【事業趣旨】

京都には 1200 年の歴史が培った魅力的なデザインが多数存在し、それらは現代においても引用され、新たな作品や商品開発に繋がっている。そこで、京都デザイン賞は、それらの魅力的なデザインスペックをさらに活用し、京都の伝統と文化を守りながら新たなデザイン手法を用いて、新しい京都のデザインの創出を促す事業として位置づける。また、入賞および入選した作品や商品を、国内外を問わず広報支援し、デザイン力で地域産業の活性化を図ることを目標とする。

【事業概要】

京都デザイン賞における募集デザイン分野とカテゴリーは以下のとおりである。

A 提案部門：製品化・実用化することを前提としたもの。

第1分野 グラフィックデザイン・ポスター・ブック・パンフレット・写真・イラストレーション・パッケージデザイン

第2分野 ファッションデザイン・テキスタイルデザイン・キモノ

第3分野 プロダクトデザイン・パッケージデザイン

第4分野 ディスプレイ・インテリアデザイン・建築・ランドスケープ

B 作品および製品部門：既に製品化・実用化されているものに限る。

第1分野 グラフィックデザイン・ポスター・ブック・パンフレット・写真・イラストレーション・パッケージデザイン

第2分野 ファッションデザイン・テキスタイルデザイン・キモノ

第3分野 プロダクトデザイン・パッケージデザイン

第4分野 ディスプレイ・インテリアデザイン・建築・ランドスケープ

【審査の根拠となる選考基準】

1. 斬新な京都のイメージを創出している。
2. 独創性がある。
3. 使いやすい配慮がなされている。
4. 新素材、技術に挑戦している。
5. 環境への配慮がなされている。

【審査プロセス】

実行委員による審査基準を満たしているかどうかをチェックし、プロのデザイナーである正会員による第一次審査によって、入選候補作品・製品を選出する。

<最終審査>

審査委員長および外部の分野別専門デザイン有識者の審査員によって、第一次審査に通過した入選候補作品・製品の中から審査を行う。

第一次審査を通過した入選候補作品の中から、大賞、知事賞、市長賞、京都商工会議所会頭賞、学生賞、課題賞を選定し、その他の第一次審査通過作は入選とする。但し、賞によっては「該当作品なし」とする場合がある。

【入選作品展・表彰式・作品好評会の開催】

入選作品展・表彰式・作品講評会を開催し京都デザイン賞の広報を行う。

【募集告知の方法】

1. 応募要項をデザイン関係企業、デザイン関係大学、会員企業等に郵送。
2. ホームページでの告知およびデザイン関連におけるメールマガジン、SNS等へのネット配信。

3. 京都府、京都市、京都商工会議所や、メディアの協力を得て、広く一般市民への告知を行う。

【交流会】

入賞・入選者、応募者、デザイナー、デザイン関連業務に携わる者、デザインに関心を持つ者を対象に、審査員および正会員との情報交換・相互交流を図り、新たな展開等が生まれるよう交流の場を設ける。

1-2. 京都デザイン賞2017・海外広報

【事業趣旨】

京都デザインのブランドを確立するために、京都デザイン賞2017に選定された作品および製品を、海外広報することで国際化を目指す個人および企業の活動に役立てる。

2. デザインアドバイス事業（公1）

2-1. デザインアドバイス

2-1-1. デザインアドバイス（望ましい景観創出：屋外広告物相談）

デザイン相談の中でも、現在京都市が鋭意進めている屋外広告物適正化推進事業に関し、京都府広告美術協同組合と共同し、適正で景観にマッチする効果的な広告物製作に特化した相談窓口の設置を計画。

2-2. デザイン相談会

2-2-1. デザイン相談会（通期）

日 時：電話・メール予約にて（月）から（金）までの13：00から17：00受付。予約受付後に選任された会員が相手方と日程調整を行い、個々に対応。

周知方法：ホームページ・印刷物（伝統産業関連企業、京都府、京都市、京都商工会議所、産業21、等）への配布による。

対 象：一般の企業・個人・団体

2-2-2. デザイン相談会（出張窓口）

「デザイナーの仕事・展」と同時開催の「デザイン相談会」では、一般の人や企業の方などへ向けたデザインに関する相談窓口を設け、様々なジャンルのデザイン相談について各分野のKDA会員デザイナーが

丁寧な対応を行う。

日 時：平成29年10月末～11月初め 約6日間

午前10時～午後5時

会 場：京都府庁旧本館2階「正庁」

相談料：無料（要事前予約）

周知方法：ホームページ・印刷物（伝統産業関連企業、京都府、京都市、
京都商工会議所、産業21、等）への配布による。

対 象 ：一般の企業・個人・団体

3. 伝統工芸デザイン支援事業（公1）

京都の文化伝統を背景に培われた工芸品に今の時代性を加味し新しいニーズの創出を目指すためのデザイン支援を行なう事業。京都デザイン協会会員・学生会員、一般学生と、伝統工芸に携わる個人・小規模企業との共同研究として実施する。

目 的：京都の伝統工芸に携わる経営規模が小さく、財政的基盤が弱い個人や企業等の伝統工芸分野活性化のためのデザイン支援

企 画：当協会と大学など研究機関による共同商品開発

- ①業態調査・研究により提案方法の構築（システムの考案）
- ②現地調査・ワークショップ
- ③商品提案（プレゼンテーション）→（③' 公開展示）
- ④採用案の商品化計画
- ⑤商品開発

支援先：京都伝統産業青年会、京都伝統工芸協議会、京都産業21

4. 研究・シンポジウム事業（公1）

4-1. 人にやさしいデザイン＝ユニバーサルデザインの研究

だれもが利用したくなる、使ってみたくなる、人にやさしい製品、建物、空間、行為をデザインするユニバーサルデザインの研究・シンポジウム事業を展開する。

※ユニバーサルデザイン（Universal Design）とは

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害、能力の如何を問わずに利用することができる施設、製品、情報のデザイン。

5. 会員の創作・研究・発表とデザイン向上を図る事業（共1）

5-1. 会員展 オリジナル御守の提案

秋田市千秋公園内の^{いやたか}弥高神社のオリジナルの御守デザインを提案

参加者：20名～30名（会員、賛助会員、特別会員）

会場：秋田展／秋田公立美術大学サテライトセンター

期間：平成29年10月1日（日）～15日（日）

会場：京都展／藤野ギャラリー

期間：（京都展の日程は未定）

広報：ハガキ1,000枚、ホームページにて告知する。

説明会：平成29年6月9日（金）事務局にて

5-2. WEBギャラリー会員展

内容：会員の作品をWEB上に公開する。

期間：継続公開予定

5-3. デザイン展

名称：[デザイナーの仕事・展] 2017

日時：平成28年10月末～11月初め 約6日間予定

午前10時～午後5時

会場：京都府庁旧本館2階正庁

入場料：無料

入場者数：日数により変動（前回378名／3日間）

新聞記事掲載：各紙に掲載予定

内容：デザイナーの仕事とその社会的役割をわかりやすく表現し、一般の方々にデザインの力とその価値を広く伝えていくことを第一の目的とする。京都府庁旧本館「正庁」において、参加する各分野のデザイナーが過去の成功実例などをもとに、日常の生活や事業の活性化にデザインがいかに効果的であるかを分かりやすく伝える。

参加デザイナー予定：25～30名

6. 会員相互の交流を目的とした事業（共2）

協会会員の目線に立って相互の親睦・交流を行い活性化を図る。

6—1. 交流会の開催

会員相互の親睦を図るために定期的に関く。(新年会、忘年会など)

- K D A 総会 交流親睦会
日時：平成29年5月下旬
場所：未定
- 京都デザイン賞2017 交流親睦会
日時：平成29年11月初旬
場所：未定
- 新春賀詞交歓会
日時：平成30年1月下旬

6—2. K D A サロンの開催

K D A 事務局交流スペースを活用して、定期開催を計画する。

また、会員に焦点をあて、事務所・作業場などを訪問して、どのような仕事に取り組んでいて、どのような作品を生み出しているかなどを見て、聞いて、感じてもらう。

- 年5回の開催を予定。

6—3. 国際交流事業

会員が作品発表の場などのイベントやデザイナーなどの交流の場に参加し、国際交流を積極的に図る。

6—4. 他団体との交流事業

京都デザイン関連団体協議会に参加する、(一社) 京都建築設計監理協会、(一社) 京都国際工芸センター、京都伝統産業青年会、(公社) 日本グラフィックデザイナー協会京都地区、(公社) 日本建築家協会近畿支部京都地域会、(公社) 日本図案家協会、(一社) 日本デザイン文化協会京都。近畿デザイン協会会員団体〈奈良デザイン協会、堺デザイン協会、神戸デザイン協会〉などとの交流促進。

7. 京都のデザイナーによるデザイン会議 (共3)

7—1. 第38回京都デザイン会議の開催

京都デザイン関連団体協議会メンバーの各団体がデザイン活動や事業を通じて課題としてきた京都文化の力をどのように育み発信するかについて語り合い、その思い・目的を共有し同時に本会議による京都力の活動の方向を探りつつ、京都デザイナーの未来の一つの指針になるような討議をする。

京都デザイン会議は、「デザインとはどうあるべきか」ということを考え、京都はもちろんのこと、広く一般の方々にデザインの持っている可能性を示すものである。

8. 広報事業（共4）

8—1. 広報誌発行

京都デザイン協会会員ならびに一般向けに京都デザイン協会の事業報告およびPRを目的とする。

広報誌 LOOK!KDA の発行

8—2. WEBを通じての情報発信

ホームページ= <http://www.design.kyoto/>

facebook=Kyoto Design Association 京都デザイン協会

9. 総務部事業（共5）

9—1. 事務コストの改善

むだを無くし、必要なものは取り入れ、コストの改善を図る。

連絡のあり方を見直し効率的な連携が可能となる取り組みを行う。

9—2. 運営上必要なソフトウェアの改善

データ互換が可能となるようにOSやソフトウェアを常に最新のものに変える。

9—3. その他の各事業のサポート

10. 収益事業等（収）

該当事業なし